

## パネル・ディスカッション及び質疑応答 (抄)

手塚：まず最初に、日本経済団体連合会の立花宏専務理事にお話を伺いたい。2004年3月に日本経団連によって外国人問題に関する最終的な報告書が発表され、立花氏はその取りまとめ等にあたり大変ご苦労された。

立花：経団連では2003年に、今後様々な改革を行う際に関係者間で共有すべきビジョンが設定された。

その中でひとつの大きなファクターは、日本と中国の比較に見られる。中国の特色は労働力の質の均一性や社会的な価値観の画一性であり、その特色が中国を活気ある国にしている。だからといって日本が中国と同じ特色を持って今後発展していけるわけではない。画一性、均一性に対して日本がこれから発展するためには、多様性の持つダイナミズムを生かしながら、我々一人ひとりが付加価値を付ける力を高めていくような政策が必要ではないだろうか。そして多様性の中には当然外国人の力が入ることになる。

そういった政策を展開するため、「外国人受け入れ問題に関する提言」を作成した。経団連としてこういった外国人問題についての総合的な提言を出したのは初めてであり、経済界の中でも初めてかもしれない。

午前中の会合で指摘されたように、企業の対応に問題があるというのももっともであるが、私は制度設計にも問題があったのだろうと感じている。日本政府の方針では、高度な専門技術人材は積極的に受け入れる一方、単純労働者については、様々な影響を及ぼすことを懸念して慎重に対応してきた。1990年の入管法の改正で、日系人については日本人の血が入っているということで入国審査の条件が緩められた。通常の外国人の場合、日本で雇用の場が確保されていることを条件に入国審査が行われるが、日系人の場合そのような条件はない。多くの場合単純労働に就労するため、前述の政府の方針と矛盾することになる。

こういった現状に対する政府の政策や関係各省の対応については、縦割り行政であることに加え国と地方の連携が必ずしもうまくいっているとは言えない状況である。結果として自治体で様々な問題が出ているというのが実情ではないだろうか。

そういった状況を受け、提言をまとめるためのベースを組み立てる際できるだけ問題が所在する現場に行って、関係の方々のお話を伺った。

提言の目次の後ろのページに私どもがまとめた提言の概要があり、ポイントのみ紹介させていただきたい。

私たちは今後既定路線である人口減少の単純な穴埋めとして外国人の受け入れを進めていこうとしているのではない。今後も豊かな生活を営んでいくために、これまでの同質的、画一的な価値観ではなく、多様な人材や価値観といった多様性のダイナミズムを活用することが必要である。このことが外国人受け入れのひとつの大きな背景となっている。

経団連の提言では、外国人の受け入れに関して3つの原則を提案している。第一に、外国人の受け入れはその質と量の両面で十分にコントロールされた、秩序あるものでなければならない。受け入れにあたって求められる要件や受け入れの人数を明確にし、場合によっては二国間協定を活用しながら、合理的な基準で客観的な判断を行う必要があるだろう。先ほど述べた制度設計の問題については、入国管理と入国後の就労管理との連携が行われていないのが実情である。入国後、国内での生活や就労の実態について把握、確認できるようにしておくことが外国人の人権擁護という観点からも必要不可欠である。

第二に、外国人の受け入れは、外国人の人権や尊厳を損ねるものであってはならない。したがって、人間の尊厳に関わるような劣悪な労働条件や生活環境、不当な差別は当然許されないわけであり、社会保障、子供の教育、あるいは日本語の問題といった社会的な諸制度もしかるべき水準で整備される必要がある。これは企業が外国人を雇用する場合に日本人と同等の労働条件を提示することや、労働基準法、労働安全衛生法等の労働関係の法制についても日本人の場合と同様に、当然責務として遵守することが必要である。

第三に、外国人の受け入れは受け入れるわが国や労働者本人にだけメリットがあるというだけでなく、送り出し国や地域にとってもメリットがあるものでなければならない。これは日本が途上国の高度人材を受け入れる場合に、気をつけなければならない点ではないだろうか。

こういった基本的な 3 原則の下に 9 つの具体的な政策が提案された。まず企業側の改革の問題、それから国と地方自治体が一体となった整合性ある施策の推進である。外国人受け入れにあたる関係省庁や地方自治体が、縦割り行政のために十分な連携を取り合う体制になっていない。この状況は改善されるべきである。

外国人の問題は、新たに外国人を受け入れるための政策だけではなく、現在日系ブラジル人が直面している問題のような既存の問題を解決しないと新しい次のステップに進むことはできないのかもしれない。そのためにも関係省庁がうまく連携をとり、新しい政策を講じることができるよう内閣に「外国人受け入れ問題本部」を設置するとともに、内閣府に「特命担当大臣」を置くことを提案した。

一つの制度設計の問題点としては、就労管理についての制度が十分整っていないということである。外国人雇用法を制定して入国後の就労管理を行う必要があり、このことは企業にとっての規制強化につながりうる。

加えて将来的には、欧米と同じように外国人庁、あるいは多文化共生庁といった、外国人受け入れ問題を一元的に取り扱う役所の設置も検討していく必要がある。

その他には、専門的、技術的分野における受け入れの円滑化や、将来的に労働力不足が予想される分野での受け入れ問題、留学生の問題がある。留学生の問題の中でも、特に日本語教育の問題は重要である。

さらに将来的に労働力不足が予想される分野での受け入れの問題もある。

また外国人研修技能実習制度については現場での問題が多いため、拡充よりも改善に向けた提案がなされた。

外国人の生活環境に関しては住居問題、日本語学校の問題、あるいは相談窓口の整備の問題等がある。

日系人の問題については一般の外国人と比べかなり自由に入国、在留ができるため、国内での就労のめどがつかないまま入国するケースが多い。このような状況を受けて、日系人の入国に際し規制を強化する必要があるのではないかと指摘も出ている。

治安対策については取締りの強化だけでなく、犯罪を起こす背景をなくし日本人の意識を改革することが重要である。

以上、我々は専門家や現場の指導を仰ぎながらこれらの提言をまとめた。提言を具体化するために経済財政諮問会議等の場で、制度の改善が進むよう働きかけているところである。

手塚：現在の日本経団連や日本商工会議所、経済同友会等々で、今までこの問題について議論されてきたが、2004年3月の最終報告書はひとつの集大成であり新しい方向を示したものだといえる。

それでは各パネラーの方々に若干のコメントをいただきながら、ディスカッションを進めていきたい。ドイツは1960年頃から外国人労働者を受け入れてきたが、その後EU内部での移動の自由等様々な問題が発生した。そういった意味では、日本にとっても非常に先輩であるということ。そして2つ目に指摘したいことは、外国人労働者として働きに来て、結局定住する人たちが多かったという点である。EUが拡大し他の政治的要因などが加わることで、ドイツのポリシーに起こった変化についてお話をいただきたい。

アイルランドは過去移民流出国であったが、最近は多くの移民が流入し、そのことが経済的な活況を呈している。この点では、経団連の立花専務のスピーチにあった多様性がもたらす活況を実際に経験しているということで非常に興味深い。同様に韓国においても外国人の受け入れ政策は変化しており、このような状況に関して、世界的にフォローしているIOMの立場からマッキンレー氏にお話をいただきたい。

そして、国際的社会における日本の位置づけに携わってきた井口氏に日本側からの話を伺った後、ディスカッションを進めていきたい。

それでは最初に、ブルカルト氏に発言をお願いしたい。

ブルカルト：まず、国によって明らかに状況が違う。そのためドイツの政策、経験をベンチマークとして使うことはできるかもしれないが、それぞれの国、特に日本においては日本の状況に鑑みた独自の解決策というものがあるだろう。

インテグレーションに関しては、ドイツにおいてここ1、2年考え方の潮流や状況が大きく変化してきた。他の文化に対する寛容主義を目指した結果、外国人地域社会に無関心である状況が生まれ、パラレルソサエティが出現することになった。そこで異なった文化に対する寛容性は引き続き強調されつつ、社会に対して自らを統合させることが新たなフォーカスとして導入された。

インテグレーション（統合）のためには、言葉の基本的理解が必要不可欠であり、この点はペルー、ブラジル等の日系移民と状況は似ている。ドイツの場合には、トルコからの移民や旧ソ連、独立共同体からのドイツ移民たちが言語教育の問題に直面することが多い。

日本においては母国語での学校教育と、ポルトガル語やスペイン語での学校教育を提供しようとしており、ドイツでも同様の取り組みは行われている。しかしドイツでは最終的に全ての子供はドイツの公立学校教育を受けなければならない。幼い子供を教育する場合、ドイツ語を学ばせる努力が移民側にも必要とされる。5~6歳という就学年齢以前に、ドイツ語のことは教育が行われ、子供が就学年齢に達する頃には学校についていけるような必須最低限のドイツ語が備わっている。

人々との統合ということを考える時、言語教育は非常に重要であると思う。学校教育を完全に母語だけで習得させるということをしてしまうと、インテグレーションではなくて、社会から永遠に疎外され、次の世代においても同じ問題が繰り返されてしまう恐れがある。このことは日本語の問題に関しても同様であると思う。もちろん、私は皆様方の議論に対して僭越にもアドバイスするという立場ではないが、ドイツではそのような政策転換があったということを申し上げたい。

手塚：非常に参考になるお話であったと思う。それでは、バーンズ氏をお願いしたい。

バーンズ：外国人労働者、移民の問題を論じる際いつも思うことは、その国に行って働きたいと思うような魅力のある国になりたいということである。アイルランドは現在に至るまで、多くの移民流出を経験してきた。景気も惨憺たる状況で、社会的にも問題があったので、むしろ外国人がアイルランドに来て仕事をしたいというような魅力のある国になるとは思っていなかった。

ごく最近になって、アイルランドは移民受け入れ国になった。私たちは急速な経済発展を経験して、海外からの労働者を受け入れるということが非常に大きなプラスだったと認識している。外国

人労働者は一人で入国するわけではなく家族を連れて来る。かつて国外に移民した人々が帰国する。また外国籍の若い人々が流入する。このような移民流入によって、アイルランド社会の雰囲気は非常に活性化され、プラスの効果が生まれている。

一般国民は、移民受け入れが非常に大きなメリットであると認識しているため、移民が国内のアイルランド労働者と競合して、彼らの雇用の機会を奪うといった認識はない。例えばフィリピンの看護師などは、アイルランドにおいて不足している人手を補ってくれると思っており、アイルランドの国民がフィリピンの看護師に対して非常に強い連帯感、あるいは同情心を持っているというのも事実である。国民がどれだけ移民を前向きに受け入れるかということが、大変重要な要因ではないかと思う。単なる人手不足の解消のために機械的に外国人労働者を受け入れてはいけない。

また、単なる労働者としてではなく、人間としてその人たちを受け入れなければならない。移民の中には様々な事情を抱えた人々もいて、そう簡単に居場所を見つけることができない場合もある。そういったときには、居場所を見つける手助けをする。1年間の就労許可を持ち年数に制限をつけて入国し、その仕事をしたいと思う限りは更新していく。あるいは5年間の就労ビザで入国し、必要な技能を身につけ、定住をするか帰国をするかを選んでもらう。このように個人の選択権を保障していかなければいけない。人間としてどうやって自分が生きていくか、外国人が選択できるような環境を整えてあげる必要があるのではないか。

手塚：バーズ氏の発言から、ある意味では経団連の考えている理想の姿がアイルランドに見られるのではないかと感じた。

それでは、韓国のクワン氏にお願いしたい。

クワン：かつて外国人労働者のあり方については、日本を手本として取り組んできた。例えば研修生制度などは日本の仕組みに倣っていた。韓国も極めて保守的で、外国人労働者に関しては雇用者中心型の政策を従来から持っていた。しかし最近では EPS の導入により急激な変化がもたらされている。

この問題が最初に議論されてから、既に10年ほど経過している。特に2002、2003年頃は不法労働者に対する雇用者の依存度が非常に高くなっており、非常に深刻な状況になった。そのためもしもこの状況が続けば、さらに大きな問題が確実に起こりうる状況になっていた。したがって、問題解決のための重大な決定を下さなければならなかったのである。ことに産業研修制度の恩恵を受けることができたのが比較的規模の大きい企業に限られていたため、中小企業の半分ほどが排除されて労働力不足は解消されなかった。そのため雇用主の一部にとってはこの制度を活用できることが一種の特権だと見なされる場合がある。

現在、外国人労働者政策を策定するにあたっての基本的な要因が以下の点である。まず労働力の不足。第2点として、外国人労働者はみんな生きた人間であるということ。第3点として、労働者の雇用手続きを整備し、正しく導入していくこと。そういうことなどが、EPS システムの中において見られることと重なってくるのではないかと思う。

とりわけ大事なのが、政府が様々な問題の均衡をとりながら外国人労働者政策を策定することで。雇用主、外国人、NGO 等がこの問題に関わってきているが、ここでの調整は極めて困難であるため、政府は関係団体とのあり方を整理していきバランスをとっていく必要がある。

さらに外国人労働者政策をめぐる、NGO と外国人、そして雇用者側の間ではかなりの摩擦、衝突、対立や抗議などが起きている。

EPS はこういった諸問題全てのバランスをとるための試みであり、今後これが良い成果に結びつくかどうかについては不確かであるが、いずれにしても取り組みと努力が必要であると考えている。

手塚：それでは、世界的な流れを見ておられるマッキンレー事務局長に発言をお願いしたい。

マッキンレー：私が世界的な観点を 10 分間でまとめるようなことはやらないほうが賢明だと思うが、いくつかの共通テーマを取り上げることはできる。パネルディスカッションが先ほど 3 人の海外の専門家によって行われたが、極めて興味深く、また有用なものであったと思っている。私自身にとっても、日本での議論にとってもこれが資するところがあれば願っている。

今回のドイツ、アイルランド、韓国は非常に多種多様な国であり、日本はこれら 3 カ国から非常に面白い教訓が学べるのではないかと。ドイツは様々な意味で日本に似通った国でもある。経済的、歴史的に多くの共通点を持っているため、日本が極東においてのドイツに相当する国と位置づけられることもある。両国は特定の民族に帰属する人々として自国民をとらえており、日系ブラジル人の受け入れもそういったナショナリズムに基づくものである。さらに日本語、ドイツ語ともに比較的習得するのが難しい言語であり、外国人にとってはこれがまた障害となり得るだろう。以上の様に日本とドイツは様々な面で相当するところがあって、この経験から学ぶところは多々あると思う。

他方、アイルランドはかなり日本とは違っている。アイルランドは過去移民流出国であり、移民にはよく慣れている。また過去何十年間にわたって移民の恩恵を多く享受してきた経験を持っている。アイルランド人が外国へと移民したことから本国への送金があり、そのことが独立運動を支え、海外からの重要な影響をもたらされている。

しかしアイルランドは、近年移民受け入れ国となっており、新たに移民を迎え入れるということに対しての取り組みと直面しなければならなくなっている。そういった点では全く違った今までの歴史とプロフィールを持っていながら、日本とアイルランドは移民政策において共通性を持っていると言える。

韓国は日本人にとって非常に興味を持てる国ではないかと思う。韓国も日本と同様、非常に成功している先進工業国でもある。韓国は日本にとってアジアでの隣国であり、様々な理由から日本に先んじてこの移民の問題に取り組んできた。日本と韓国は歴史的、文化的に実に多くの類似性を持っていながらも、韓国のほうが外国人労働者問題に対する公的な政策の整備については、日本に 10 年先んじているかもしれない。様々な試みを経て実施された EPS は、まずまずの足出ではないかと思う。クワン氏が話されたように EPS にはある種実験的なところもあり、そういったことを日本の社会はかなり真剣に分析をすべきではないか。政策がうまくいけば社会に貢献できるものになり、そうでなければそのことから学ぶ反面教師的なところもある。いずれにしても、韓国の政策は先駆者として、そして前例として極めて有効なものかもしれない。

移民政策を 21 世紀においてどうすべきなのかということについては、数多くのパートナー政府と世界各国で議論している。日本にとって慰めになるかどうかは分からないが、世界中どこの国を見ても自分たちの移民政策に完全に満足している国はない。だからといって不満があるというわけではないが、全面的に満足しているわけでもない。非常に多くの難問を抱えており、対処方法は多種多様である。世界がかくも急速に変化していくなかで、もはや 1 つの国をモデルとすることなどできないのである。

例えば IOM の場合には、リージョナル・アレンジメント、つまり地域段階で取り決めを交わし秩序を作っていくことで、かなり良い経験ができた。そしてそういったことを通じて、人の流れに関する諸問題について取り組んでいる。そしてこのやり方は諸問題を洗い出していき、実際の最良の解決策について考えていくためのいい手段ではある。

また、アジア的なコンテキストということについては、東アジア的なシステムがありうるのではないかと考えている。同時に移民の分野に関係するところでは、日本と中国、そして韓国とがアセアン 10 カ国と共に何らかの取り決めや合意をお互いに編み出していって、この問題に取り組んでいったらどうかと考えている。この案は非常に面白い。これらの国には伝統的、文化的な結びつき

がある。もちろん数多くの違いもこれらの国々にはあるが、いずれも同様の文化的な地域に帰属するものとして自分たちをとらえており、こういった地域に根ざしたアプローチを考えてみてはどうだろうか。

私としては非常に興味深く、そして有用なディスカッションについてのコメントを以上としたい。

手塚：最後に井口氏から、日本と海外、あるいは外国との関係等々を含めて、若干のご発言をいただきたい。

井口：私もまた、マッキンレー氏のおっしゃったことに賛成をしたい。現在私たちは世界中でベストプラクティスを模索しており、早くベストプラクティスに到達できれば、より競争力も身につけることができるのだと考えている。

ご承知のとおり、アジア諸国の熟練労働者が、90年代後半にアメリカを目指した。その結果アメリカにおいて、高技能労働者の需要の80%がアジアからの人々で埋められたということを知っている。仮にEUにおいて、より積極的な移民政策、つまり高技能者を引き付けたいと考えているとすれば、私たちはアジアでそれに対応して何をしなければいけないのか。欧州委員会は、1997年のアムステルダム条約締結以降より強調された積極的な移民政策を導入しようとしてきた。2001年の失敗を経て、委員会としては2つ目の政策を策定しようとしている。それは段階的に各国の移民政策のハーモナイゼーションを目指すものであり、加盟国がどのような質の外国人労働者を引き付けることができるかはその政策が成功するか否かによるだろう。

アジアは今まで熟練労働者、高技能労働者の供給地域であった。それに対して現在、東アジアにおいて地域協定を結ぶことを考え始めている。持続可能な開発を目指し、地域内における技術開発を行っていくことを考えている。そのためにはアジア域内に高技能労働者が必要であり、働きやすい環境を整える等の対策を講じて還流をつくっていかねばならない。そういう意味では、様々な方法を比較したり他と同じことをするのではなく、競争力ということを考えなければいけない。例えばEUとアジアの間で競争的な関係をつくっていくことが必要である。

また、ブルカルト氏からドイツにおける移民法の説明があったが、新法の第20条については言及されなかった。実はこの条項は高技能労働者を引き付けるために意図されたポイント制であったが、妥協により削除された。その背景についてお話をいただきたい。

また韓国のシステムにおいても、各省庁間の妥協があった。そのため従来から問題のあった研修制度を廃止せずに、その制度と新しい労働許可制を並行導入することになった。これらの制度がスムーズに機能しているのかぜひ伺いたい。

マッキンレー氏は、インテグレーションに関して数種類の方法があると話された。日本において私たちは頻繁にこの多文化主義という概念について口にするわけだが、その言葉が持つ意味合いを知っている人は少ない。いくつかの市町村においてはインテグレーションの具体例が見られるが、率直に言って外国人が集中している市町村においては、緊張がむしろ高まっているようだ。様々な規制があったとしても、それはなかなか遵守されていないという状況があるのではないだろうか。

他方、社会保障制度、教育制度、雇用制度に関しては、指摘されたように外国人労働者にとって利用しやすいものにはなっていない。だからこそわが国においては2方向のアプローチが必要である。つまり、日本社会側からのアプローチだけではなく、外国人労働者側からのアプローチも必要である。ブラジル人協会やベトナム人協会などの自助組織をつくる制度は、市町村にとって両方向からの努力を可能にする方法だと思う。ただ私の知る限り、自助的な協会を行政の援助によってつくっていく努力というのはほかの国々では行われていないように思う。しかし、双方からの努力によってインテグレーションを達成するという事は極めて重要であり、そのために地域において自助協会のようなものをつくる事が不可欠であると私は思っている。

最後にアイルランドの政策について、バーンズ氏に伺いたいことがある。アイルランドが移民政策ということに関して、特に高技能者を多く受け入れて成功しているということについてはよく知られているが、これは移民政策だけではなくて他の措置も併せることによって成功しているのだと思う。その点についてもお話を聞きたい。

最近の日本においては、外国人問題に対して 10 年間積極的な対策がとられてこなかったという議論がある。しかし、実際は各省庁ともいろいろな側面での微調整をこの 10 年間行ってきた。例えば IT の専門家、移民の促進、あるいは受け入れの促進ということに関しては、シンガポール、インド、中国といった国々との間で様々な覚書が締結された。あるいは不法労働者の強制送還を進め、難民認定に関しての法律の改定もあった。さらに外国人労働者の子弟、あるいは若い留外国人が就職難であるという状況に関しての様々な対策がとられている。以上のように日本政府は外国人問題に対する様々な対策を講じているということを確認したい。

手塚：質問に対してご回答いただきたい。

ブルカルト：質問にお答えする前に、アイルランドのバーンズ氏の発言について簡単にコメントしたい。移民については、経済の問題だけでなく人道的な配慮も必要であり、文化が豊かになるといふ側面も見逃してはならない。ドイツにおいてもそのことが繰り返し指摘されてきた。もともと外国人労働者として入ってきた移民が起業家となって雇用を創出しているという側面もあり、母国への送金が公の ODA の 4 倍の額になっているというようなことも言われている。そういったことも全部勘案して意思決定をしなければならぬと思う。日本もドイツも、ひとつステップを踏む度に、そういった様々な関連事項を全部考えていかなければいけないと思う。

さて、私の発言についての質問について回答したい。委員会が新法の法案を練る際にポイント制、クォーター制ということが確かに議論された。ポイント制に関しては導入するということを前提に、クォーター制に関しては労働市場のニーズに鑑みて論じられた。また、個人のポイント制に関しては、実務経験、学歴、どの程度の専門知識に対するニーズがあるかということであり、これは北米やオーストラリアのモデルにほぼ近いものであった。確かに法案の段階では、これらの案が含まれていた。しかし政治は妥協の芸術であり、最終的にその提案内容は法律の中には入らなかった。なぜなら、野党が多数を占めている下院において承認されなかったからである。労働者の増加はよしとして、そのことにより社会保障制度に負担がかかることを懸念してのことであった。向こう 10 年、15 年、同じ議論がもう一度なされるのではないかと思う。そしてあくまでも私見ではあるが、同じような考え方が法律の改定の際には取り沙汰されることになるのではないかと考えている。

手塚：フロアの方のご質問やご意見を交えて、終了時刻を若干延長して議論を続けさせていただきたい。

会場：私はミャンマーの大学で物理学の講師をしている者である。

まず第一に、津波の被害を受けたミャンマー人の難民申請をできるだけ認めてほしい。また、ビルマ軍事政権にこれ以上援助することをやめ、政権下で苦しむ国民を助けてほしい。

会場：私は建築研究所というところで発展途上国の研修員受け入れに携わっている。経団連の立花専務理事の発言にあった、外国人の労働者を受け入れるにあたってのポイントについて触れたい。3 つ目のポイントは、日本側と労働者に対してだけでなく送り出し側にもメリットがなければならないとの内容であったかと思う。しかし、結局研究者や外国人労働者を見ていても、せっかく身につけた技術を持って国に帰ってもそれに見合う待遇や受け入れる産業態勢がないために、再びアメリカなどの国に出稼ぎや勉強に行ってしまうという現状が多いようだ。そのような現状に対する対策や組織があれば教えていただきたい。

立花：90年に発足したこの制度の本来の目的は途上国のひとづくりに協力するということであったが、当初の目的と違って多くの場合、低賃金労働の隠れミノになっているという現状である。この制度については拡充よりはむしろ改善すべきであると考えている。帰国後の就労場所の問題も含め、労働者が母国に戻っても日本で身につけた能力をフルに発揮できないケースが非常に多いというのが現実である。

そこで技術を習得した労働者に対する第二次研修も提案されている。つまり同一人物に対してさらにレベルアップした2回目の受け入れも、ひとつのオプションとして考えられるのではないだろうか。

会場：私は国立国語研究所に所属する日本語教育部門の主任研究員である。アイルランド、韓国、ドイツにおける第2言語としての母国語教育について、どのような制度が現在動いているか、またそれは行政サービスとして行われているのか、あるいは日本のようにボランティアの精神のもとで行われているのか、説明していただきたい。

手塚：まず、ドイツの例をお話しいたきたい。

ブルカルト：一般的に、外国人労働者の子どもたちは最終的にドイツの学校に行かなければならない。中学校ではまず入学して外国語を習得し、高学年になると第2外国語を勉強しなければならないので、卒業時には2つの言葉を話すことができるようになっている。外国人労働者の子供たちも同様に言語を学ぶ。

クワン：韓国の場合は、外国人労働者が家族を呼び寄せることは原則として禁止されているので、子供に対する言語教育はあまり問題とされていない。したがって外国人労働者本人への韓国語教育が焦点である。

2005年8月より韓国に入国し就労する全ての外国人労働者に対し、韓国語の習得が義務づけられる。多くのNGOや教育機関が外国人労働者に韓国語を教えるだけでなく、韓国の文化も勉強してもらおうという意向を示している。2004年12月には「韓国外国人支援センター」という機関が設立され、この新しい機関が責任を持って外国人労働者に対する教育、あるいは労働者保護、援助、助言を提供していくことになる。

手塚：アイルランドでは移民に対する英語教育の必要性はないとのことであったが、その点についてコメントをお聞きしたい。

バーンズ：まず英語は第1外国語としてよく使われている言語であるという利点がある。また、初等・中等教育においては、ある一定数以上の外国人生徒の英語力に問題があれば、補習授業を行うことになっている。授業は教室内で行われ専任の教員が配置されている他、NGO等のサポートもある。こういった対策は大人に対しても行われており、英語を身につけるための様々な取り組みが行われている。

マッキンレー：ここでコメントしたいことがある。

井口氏の発言では競争力といった点が挙げられておりそれは非常に興味深い。また、競争力を高めていくためにはベストプラクティスを探っていくことが重要であると指摘された。

経済の観点からこういった事柄について考えていくと、確かにこれは重要なポイントである。北米は独自のやり方で、競争力を高めていくために移民を活用している。政府の政策や市場のメカニ



ズムなどの様々な方法によって高技能労働者や未熟練労働者を引き付けており、そういった移民が経済活動の基盤を支えている。

一方、欧州連合についても、基本的な理念のひとつは大きな市場をつくり出すということである。財とサービスだけでなく、生産にかかわる労働の問題についても同様に大きな市場をつくろうとしている。そういったことが地域レベルにおいての大きな取り決めということで指摘したことである。

別にこれを推奨するつもりはないがヨーロッパ的なシステムがあるように、東アジア的な体系をつくることがありうるのではないかと考えている。

ミャンマーの方のご発言についてのコメントをさせていただきたい。IOM は津波の被害者に対して、タイにおいての協力を行っている。津波で家や仕事を失った人々に対しては住居の確保や新たな就労の場を探すため様々な取り組みが行われている。

また、人の移動に関しては人身取引の問題といった闇の部分もあり、そのことを念頭に置いておく必要がある。

日本国政府からは IOM に対して、地域におけるプログラム育成のための具体的な資金が提供されている。この中には、津波の余波で発生しうる人身取引に対応するための協力も含まれている。災害によって両親を亡くした孤児や夫をなくした女性等、弱い立場に置かれた人々のための人身取引を未然に防ぐための策が必要である。

また、研修生が本国に戻り、身につけた知識や技能を自国の為役に役立てることができるかどうかという点についてである。IOM では移民を活用し、出身国が貧しい場合は手助けをしていくツールとしても使っている。このプログラムについては、結果的に成功したものもあればそうでないものがある。先進国に行って新しい技能を身につけた後は、祖国に戻らず研修先、留学先に留まる場合や、さらに別の国に行き、自分の技能に対するより良い報酬を求める場合もある。

こういった頭脳流出が多くの国の現象として見られているが、このような頭脳流出を、頭脳を入手するブレイン・ゲインのほうに切り替えることができるのではないかと考えている。言い換えると、海外に行って技能を高めた人たちが、また本国へ戻っていくように促していくのである。先進国で技能を身につけた人が祖国へ戻って事業を起こし、自分自身が生活を楽しむだけでなく、自国の経済の発展を手助けすることができるような方策を考えている。

実はこういったプログラムというのは、国のガバナンスによってうまくいく場合とそうでない場合がある。例えば、発展の最高ブロックに位置する国々では政府においての汚職はなく、きちんとした取り組みが行われている。しかし後発開発途上国（LDC）などでは、残念ながらうまく機能しないことがある。基本的な支援態勢が整っていないため、才能のある高学歴な人間たちが他国で学んだ後帰国し事業を立ち上げるといった流れ自体が起きていない場合があるからだ。このような問題のために、豊かな者はさらに豊かになり、貧しい者はさらに貧しくなっていくのである。

私たちは U ターンを促していく技法を適用させていながら、先進国で学んだ人、暮らした人が本国に戻って自分たちの技能等を移転させていくための手助けを試みており、今後は私たちのやり方がさらにうまくいくよう努力していきたい。

手塚：午前中は日本の関係者の方々に地方自治体や学校教育の現場で実際に起きている様々な問題について日本の現状をお話しいただき議論を行った。午後はドイツ、アイルランド、韓国、あるいは全体を見渡している IOM のマッキンレー事務局長、そして日本の経済団体の立花氏、井口氏にも発言いただいた。

私どもは、今後外国人とお互いに働きかけ合うことにより、日本あるいは国外にいい影響を波及できるように考えていきたい。2004年10月に出された海外交流審議会の答申は抽象的ではあるものの外国人問題に取り組む第一歩であり、さらに今後の発展の方向を探っていきたいと思う。

## 閉会の辞

外務省領事局長 鹿取克章

外務省の領事局長の鹿取でございます。本日は皆様、ご多忙のなか長時間にわたり熱心にシンポジウムにご参加いただきまして、大変ありがとうございました。本日のシンポジウムは、冒頭のあいさつにおいて小野寺大臣政務官からも紹介がありました「海外交流審議会答申」を踏まえて、午前の第1部では日本の外国人問題の現状と、その問題への取り組みについてご議論いただき、午後の第2部で諸外国が抱えるそれぞれの外国人問題の取り組みを参考としながら、日本が外国人問題にどのように対処していくべきかについて議論いただきました。

まず最初に基調演説で、手塚先生から外国人の雇用、社会保障、教育、治安などについての問題提起と求められている施策を発表していただきましたが、これらが複雑に絡み合っており、いずれも簡単に解決できる問題ではないこと。しかし、だからこそ早急に着手しなければならない問題であるということに改めて痛感いたしました。

また、北脇市長や松本校長のように、まさに外国人と向き合う第一線で活躍される方からの切実な声や、井口教授、小野教授のご専門分野から大変興味深いご意見は、皆様にもこの問題をお考えいただくうえで重要なメッセージになったと思います。モデレーターとして非常に興味深く議事を進行していただきました小野先生に、改めて御礼申し上げます。また、特に日系ブラジル人の方々の視点を含む二宮理事長のお話は、皆様にもいろいろな新たな問題意識を提示したと思います。

午後の部では、まず共催相手である IOM のマッキンレー事務局長が基調演説において述べられた、諸外国の外国人受け入れ事情は大変興味深い点でございました。またブルカルト氏のご報告にありました、統合支援措置を含むドイツの新移民法、バーンズ氏のご報告にありました、アイルランド移民政策の変遷、そしてクワン・キソブ氏の報告にありました、EPS を含め韓国の外国人労働者政策などは、それぞれ学ぶべき点があったと思います。

その後のこれらの諸外国の事情を踏まえたパネルディスカッションでも、これから外国人問題にどう対処していくのかを占うための貴重なご意見が出されました。その中でも立花専務理事の経済界からのご意見は、ディスカッションをより豊かなものにしました。また、外国の方々ももたらす文化的活力などの様々な積極的な側面についても、多くの方々からご指摘がありました。

本日午後のパネルディスカッションにおいては、手塚教授に非常にまたこれも興味深くご進行していただきまして、本当にありがとうございました。

本日、様々な問題が提起されましたけれども、外務省としてもこれらの諸問題について真摯に受け止め、その実現に向けて関係省庁と連携して実現していきたいと考えております。きょう、語学の問題についても様々なご指摘がありました。先ほど質問でも日本語の問題が出ましたけれども、私も、例えば日本について言えば、第2外国語としての日本語というコンセプトがより一層定着することが重要だと考えております。今日、ご列席の皆様におかれても、引き続き外国人問題に関心を持っていただき、いろいろな面でご支援をいただければ大変嬉しく存じます。

最後に、お集まりの皆様、モデレーターの方々、およびパネリストの方々、そして共催者として多大なご協力をいただきました IOM の皆様に対し、改めて心から御礼申し上げます。どうも本日はありがとうございました。